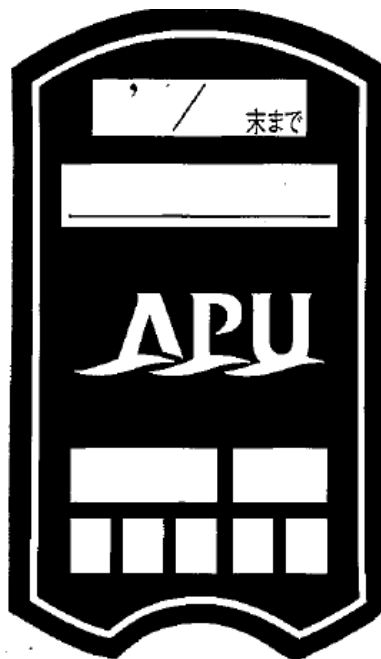


■ バイク登録の有効期間

自賠責保険（自動車賠償責任保険）の加入期限、任意保険の契約期限、免許証の有効期限のいずれかの最短期限年月の前月までです。期間が過ぎたシールを貼ったバイクは施錠・移動します。

〈有効期限の見方〉

2307で有効期限を表示



2023年7月まで有効

8月以降は未登録となり、

学内に乗り入れたら施錠されます。

■ バイク登録シール

登録手続きの完了後、バイク登録シールを申請の2閉室日後に交付します。

シールは紛失しないよう、交付を受けたらすぐにバイク前面に貼りつけてください。

登録シールの他人への貸出、譲渡は厳禁とします。

バイクの乗換、譲渡、シールの盗難などがあった場合は、すみやかにクレオテック・オフィス（A棟2階）に届出てください。

■ バイク置場の利用

バイク置場は登録済のバイクの駐輪場です。未登録のバイクに対しては施錠・移動をします。

バイクの修理などのため代車を利用する場合、事前にクレオテック・オフィス（A棟2階）にお知らせの

うえ、にゆうこう さいせいもん ひがしもん むね もうしで てつづ と ばあい
上、入構の際には正門あるいは東門にてその旨を申出てください。この手続きを取らない場合、
だいしゃ せじょう たいしょう つうじょうしょう どうろく かくにん うえ じいこう かい
代車であっても施錠の対象となり、通常使用しているバイクの登録を確認の上、17時以降の解
じょう
錠となります。

□バイク置場でのバイク放置を禁止します。放置バイクは処分し、処分料を徴収します。

□バイク置場でのバイクの損傷・盗難などについては、本学は一切管理責任を負いません。少なくとも

ハンドルロックをしてください。ヘルメットを放置しないようにしてください。もし、盗難にあった場合

は、スチューデント・オフィス（A棟1階）へ届けるとともに最寄りの警察署に届出てください。